

## 日医かかりつけ医機能研修制度 平成30年度の修了申請について

日医かかりつけ医機能研修制度は、今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施することを目的に、平成28年4月1日に日医が創設した制度です。

実施主体は本研修制度を希望する都道府県医師会とされており、福島県においても平成28年度より実施しております。

つきましては、本制度の修了申請にかかる手続きをご案内いたします。

### 【修了申請の受付時期】

平成31年1月10日（木）～平成31年2月28日（木）。

\*福島県においては平成30年度の申請受付時期は上記のとおりとします。

### 【提出書類】

①日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書（様式1）

\*日医生涯教育認定証のコピー添付（修了申請時において認定期間内であるもの）

②日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修 受講報告書（様式2）

\*受講証明書コピー及び対象研修会の修了証書のコピー添付

③日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修 実施報告書（様式3）

\***郡市医師会長の署名・捺印が必要となります。**

●上記証明書を紛失等された場合には、所属の郡市医師会事務局に受講歴を確認の上、別紙3を添付してください。

### 【提出先】

\*会員は所属の郡市医師会に提出願います。

\*非会員は勤務先のある郡市医師会に提出願います。

### 【申請手数料】

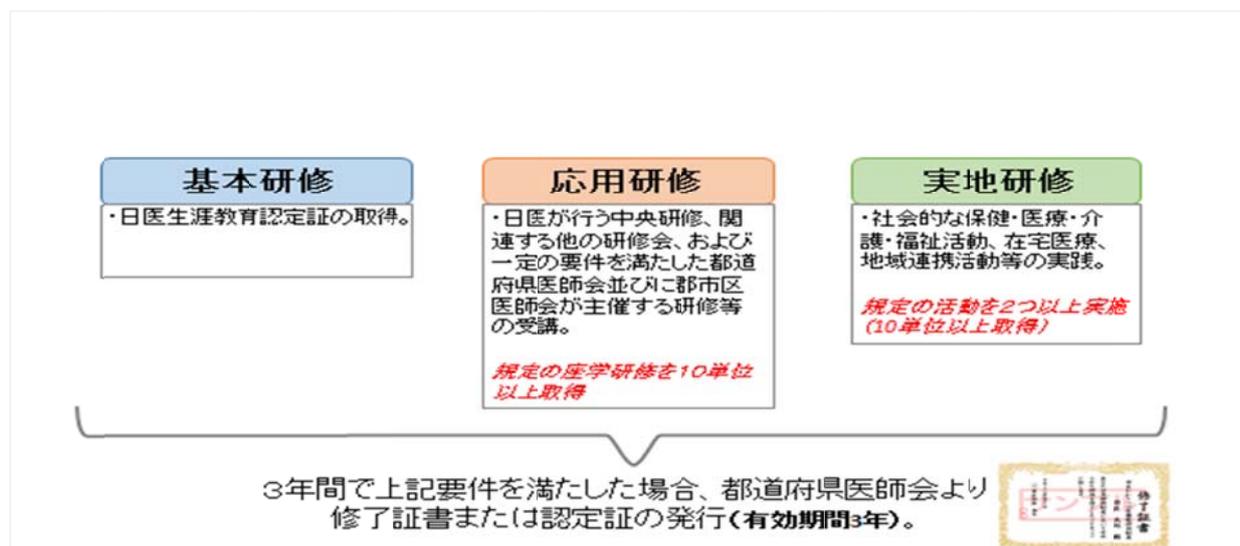
会 員：無料

非会員：10,000円

### 【認定証の交付】

平成31年5月中を予定。

## 【制度の概要】



### <応用研修>

\*平成28年1月1日～平成30年12月31日の3年間に下記項目より10単位を取得することが要件となります。

単位数については1～11の各項目につき最大2回までのカウントを認めます。

下記1～6については、それぞれ1つ以上の科目を受講することが必須となります。

#### 【応用研修会】(全12講義 各1単位)

1. 「かかりつけ医の倫理」、「かかりつけ医の質・医療安全」、「かかりつけ医の感染」
2. 「健康増進・予防医学」、「生活習慣病」、「認知症」
3. 「フレイル予防、高齢者総合的機能評価 (CGA) ・老年症候群」
4. 「かかりつけ医の栄養管理」、「かかりつけ医のリハビリテーション」、「かかりつけ医の摂食嚥下障害」
5. 「かかりつけ医の在宅医療・緩和医療」
6. 「症例検討」

#### 【関連する他の研修会】

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」の受講 (2単位)
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了 (1単位)
9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了 (1単位)
10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了 (1単位)
11. 「日本医学会総会」への出席 (2単位)

\*福島県における今年度の対象研修会は【別紙2】のとおりです。